

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年2月18日

千葉県知事 殿

この許可証は複写です。
(ホームページDL版)

申請者 3040004
住所 茨城県下妻市大木1252番地3
氏名 株式会社新栄商事
代表取締役 櫻井 清
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0296445401

担当者情報 住所 茨城県下妻市大木1252番地3
本人申請 氏名
田中 宏樹
電話番号 0296445401
e-mail h-tanaka@sin-ei-recycle.com

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	別紙「事業の範囲」のとおり
事務所及び事業場の所在地	別紙「事務所」及び「事業場」のとおり
事業の用に供する施設の種類及び数量	別紙「事業の用に供する施設」のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙「積替・保管施設」のとおり
※ 事務処理欄	予約番号 021813 整理番号 173371939624 受付番号 002746

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県下妻市大木1252番地3

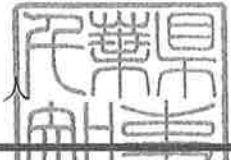
氏 名 株式会社 新栄商事
代表取締役 櫻井 清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人

許可の年月日 令和3年3月20日

許可の有効年月日 令和8年3月19日



この許可証は複写です。
(ホームページDL版)

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、イ 廃油、ウ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、エ 紙くず、オ 木くず、カ 繊維くず、キ ゴムくず、ク 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、ケ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、コ 鉱さい（石材破片に限る）、サ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成3年3月20日 更新許可
令和3年3月20日 更新許可
令和6年9月6日 変更届（代表者の氏の変更、役員変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。